

業 務 番 号	第110030号
業 務 名	西海市産品販路拡大及び生産基盤強化コンサルティング業務委託
業 務 場 所	西海市内外
業務の種類	その他

請 負 人 住所・氏名	一般社団法人 離島振興地方創生協会 理事長 千野和利 東京都新宿区四谷1丁目10番2号
----------------	--

公 表 期 限	令和9年 5月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和 8年 5月22日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	11,000,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 5月22日
	竣工年月日	令和9年 2月15日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

一般社団法人離島振興地方創生協会は、他者に類のない当該団体のネットワーク、ノウハウ、これまでに培ってきた本市事業者との関係性など、実効性の高い事業が展開できる唯一の団体であることから随意契約とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項の適用）
--

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要
市内の事業所に対する販路を見据えた商品開発のアドバイスのほか、バイヤーの訪問調整、アテンドの実施、販路事業者とのマッチングなど、伴走型の販路拡大支援を行う。
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

借上番号	第02006号
借上名	令和8年度西海市交通船「New松島」中間検査時傭船借上
借上場所	西海市
借上の種類	船舶類（傭船）（借上）

請負人 住所・氏名	長崎県西海市大瀬戸町瀬戸桟浦郷162-15 西海沿岸商船(株) 瀬戸営業所 所長 三島 広和
--------------	--

公表期限	令和9年 5月31日まで
------	--------------

契約年月日	令和8年 5月15日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	7,933,200円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工期	着工年月日	令和8年 6月 4日
	竣工年月日	令和8年 6月30日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

物品借上（船舶）の登録業者が1者であるため、この業者を随意契約の相手方として選定するもの。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
--

契 約 内 容 一 覧 表(借上)

令和8年度

概 要
1. 契約期間 令和8年6月30日まで□ 2. 傭船期間 令和8年6月4日から令和8年6月17日まで 3. 引き渡し、辺船の場所 長崎県西海市大瀬戸町 釜浦港又は瀬戸港 4. 航行区域 限定沿海区域 ただし、釜浦港から瀬戸港まで 5. 航行時刻 本契約期間中の運航時刻は、西海市交通船運航時刻に準じる。 6. 旅客定員 おおむね200名
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第99037号
業 務 名	西海市公共施設等総合管理計画更新業務委託
業 務 場 所	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷 地内
業務の種類	計画策定業務

請 負 人 住所・氏名	福岡県福岡市博多区博多駅南1-8-31 九州ビル (株)地域科学研究所 福岡事務所 福岡事務所長 木下 晋介
----------------	--

公 表 期 限	令和9年 5月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 5月22日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	4,389,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 5月22日
	竣工年月日	令和9年 3月26日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

上記業者が開発・運用を行っている公有財産管理システムを活用し、本業務を行うため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用）
--

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要
改定業務一式
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第81019号
業 務 名	固定資産家屋評価補助業務委託
業 務 場 所	西海市内
業務の種類	不動産鑑定業者

請 負 人 住所・氏名	長崎県長崎市樺島町7-6 NSビル
	長崎総合鑑定㈱
	代表取締役 渡辺 浩一

公 表 期 限	令和9年 5月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 5月22日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	4,312,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 5月28日
	竣工年月日	令和9年 3月19日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

専門的な知識・技能を必要とする家屋の評価業務について、個々の評価の平等性・均一性を保つため、専門業者への委託を行いたい。また、年度における評価格差の防止と、業務の熟練度・信頼性から随意契約により委託したい。なお、総務省が定める「固定資産評価基準」を用いて、家屋評価業務実績のある業者は県内では下記業者のみとなる為。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用）

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要
専門的な知識・技能を必要とする家屋の評価業務について、個々の評価の平等性・均一性を保つため、専門業者への委託を行いたい。 本件業務委託による家屋評価は、令和6年度評価替えに係る家屋の鑑定評価と関連しており、評価方法及び評価結果の均衡及び整合性を確保する必要があることから、令和6年度評価替え鑑定評価の委託先である下記業者との随意契約とする。 委託先 長崎県長崎市樺島町7-6 NSビル 長崎総合鑑定㈱ 代表取締役 渡辺 浩一
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

業 務 番 号	第99038号
業 務 名	公会計財務書類作成業務委託
業 務 場 所	西海市役所総務部財務課
業務の種類	その他

請 負 人 住所・氏名	熊本県熊本市中央区九品寺1丁目5-11 ㈱RKKCS 代表取締役 金子 篤
----------------	---

公 表 期 限	令和9年 5月31日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和8年 6月 4日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	2,926,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 6月 4日
	竣工年月日	令和9年 3月12日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

財務書類作成において必須である総合行政システムを用いた各データの不備に対する修正登録作業及び市職員による固定資産台帳整理作業に対するアドバイザー業務については、既存の総合行政システム開発会社以外には困難であることから、既存の総合行政システム開発会社である上記の者を選定するものです。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用）

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要
「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（平成27年1月23日付総務大臣通知）」により、総務省から示された統一的な基準による各年度末時点での財務書類を作成し、公表する必要があることから、令和7年度末時点での財務書類作成業務を委託するもの。
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項

様式第6号（第14条関係）

業 務 番 号	第88016号
業 務 名	山田堤地区ため池整備計画書作成業務委託
業 務 場 所	西海市西海町地内
業務の種類	農業土木

請 負 人 住所・氏名	長崎県諫早市幸町56-24
	(株)高崎総合コンサルタント 長崎事務所
	所長 磯部 貞義

公 表 期 限	令和9年 4月30日まで
---------	--------------

契 約 年 月 日	令和 8年 5月 1日
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	
第 回 契約変更年月日	

請負代金金額（当初）	1,100,000円
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	
第 回 変更請負代金金額	

工 期	着工年月日	令和8年 5月 1日
	竣工年月日	令和8年 7月31日
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		
第 回 変更竣工年月日		

随意契約における契約相手方の選定理由

株式会社高崎総合コンサルタントは、県の事業で令和7年度に事業計画書を作成している事業所であり、令和8年度採択申請用の作成を国のヒヤリングまでに作成できるのは本事業所のみである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

契 約 内 容 一 覧 表(業務)

令和8年度

概 要
山田地区ため池工事の県の防災工事の事業採択に向け、令和7年度作成された整備計画の修正を行い、令和8年度事業採択申請用の整備計画書作成業務を委託するもの。
第 回 変更概要
第 回 変更概要
第 回 変更概要

第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項
第 回 変更理由条項